

会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回本庄市立図書館協議会
開催日時	令和2年10月30日(金) 午前 10時00分から 午前 10時50分まで
開催場所	本庄市立図書館 会議室
出席者	(委員) 永尾委員長 田邊副委員長 都丸委員 安村委員 宮塚委員 図師委員 中田委員 久保田委員 (事務局) 落合館長 竹田副館長 浜野奉仕係長
欠席者	なし
議題 (次第)	1. 開会 2. あいさつ 3. 委員の交代について 4. 議事 (1) 令和2年度図書館要覧について (2) 図書館本館の開館時間について 5. その他 6. 閉会
配付資料	・本庄市立図書館協議会次第 ・資料1 令和2年度図書館要覧 ・資料2 図書館本館の時間延長試行期間の終了について ・資料3 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る本庄市立図書館の経過状況 別添1) 図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 別添2) 図書館 彩の国「新しい生活様式」安心宣言 別添3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた市主催のイベント等についての対応方針 別添4) ・令和2年度 本庄市の教育 ・市教委だより No.29・No.30
その他特記事項	傍聴者なし
主管課	本庄市教育委員会 図書館

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (副館長)	<p>本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。ただいまより、令和2年度第1回本庄市立図書館協議会を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます、副館長の竹田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会にあたり、永尾委員長よりひとこと、ご挨拶をいただきたいと思っております。委員長よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>委員長 あいさつ (抜粋)</p> <p>コロナ禍で、不安も高まり、学校も運動会や修学旅行など様々な行事が縮小され残念でなりません。そんな中で大変うれしいニュースがありました。青少年健全育成市民会議において図書館で長い間続けた読み聞かせの活動が認められ、3団体が表彰されます。本来でしたら青少年健全育成の集いで表彰されるものですが、中止となりましたのでみなさんにご報告をさせていただきます。</p>
事務局 (副館長)	<p>ありがとうございました。本日は傍聴の希望がございませんので、このまま会議を進行して参りたいと思っております。議事に入ります前に、次第3、委員の交代についてご報告申し上げます。</p>
事務局 (館長)	<p>委員の交代がございましたのでご報告いたします。今年度、学校関係者として市内学校校長会選出の委員について確認しましたところ、中学校長の代表として、これまで氏家委員が就任しておりましたが、南中学校の中田校長先生への交代の旨の連絡があり、図書館設置および管理に関する条例第8条第3項協議会委員として後任に就任いただきました。就任期間は本庄市図書館協議会要綱第1号第3項にあります「補欠が生じた時は前任者の残任期間」となりますので令和3年4月30日までとなります。</p>
事務局 (副館長)	<p>それでは、4の議事に入ります。会議の進行につきましては、図書館協議会規則第2条に、「委員長は、会議の長となる」との規程がございますので、永尾委員長に進行をお願いいたします。また、協議会議録作成のため、レコーダーを使用させていただきますこと、ご了承ください。</p> <p>永尾委員長よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは規則に基づき、議事の進行をさせていただきます。なお、本日の会議録につきましては、本庄市立図書館協議会内規により、委員長が署名するとありますので、私が署名するということがよろしいでしょうか。</p>

委員	(「異議なし」の声)
委員長	<p>ありがとうございます。それでは事務局が作成します会議録については後ほど、私が確認いたします。</p> <p>では、議事に入らせていただきます。</p> <p>「議事1」令和2年度図書館要覧について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（館長）	<p>(資料1にもとづき説明)</p> <p>それでは、事務局からご説明いたします。本来であれば、前年度の事業報告を行い、本年度の計画を議事として諮っておりますが、すでに決算審査も済んでおりますことから、図書館の概要について「図書館要覧」も完成しておりますので、こちらをもとに昨年度の状況をご説明いたします。</p> <p>それでは、お手元に配布した「令和2年度図書館要覧」をご覧ください。</p> <p>1 ページには、運営の基本方針・組織・機構について触れております。重点施策については、昨年と変更はございませんが、これまでどおり「市民の文化的要望に応えるため、図書館資料や情報の整備・充実に努め、生涯学習施設として市民が気軽に利用できる図書館をめざす。」としております。</p> <p>組織および機構については、図のとおり、館長以下、正規及び会計年度任用職員合わせて23名で運営して参ります。</p> <p>2 ページは、予算についてですが、一般会計予算は、28,634千円で昨年から207千円増加しております。図書購入にあたる備品購入費も、微増となっております。</p> <p>3から5ページは、図書館の歩みとなっております。また6ページ以降には施設の概要が記載してございます。</p> <p>12 ページに元年度の事業報告を掲載しております。</p> <p>このうち、一般を対象とした事業では、毎年開催し、好評となっている読書講座ですが、新型コロナウイルス感染症の感染リスクがあったため、最終回が中止となってしまいました。そのため9回の開催となりましたが、延べ247人に参加していただきました。</p> <p>また図書館の中心的なイベントである文芸講演会では、市内在住の本田豊先生を講師に迎えて「文学作品に見る本庄のすがた」と題して、中世・近世の文学作品の中に記された本庄の様子を語っていただきました。これと合わせて、貸出カウンター脇に講演会と連携した図書の紹介やパネル展示も実施し、一般対象延べ653人ほどの参加者がございました。</p> <p>児童対象の事業といたしましては、おはなし会やブックスター</p>

	<p>トなど、これまでどおり、乳幼児から小学生を中心に事業を開催し、2,814人の参加をいただいております。</p> <p>13 ページ 14 ページは、文芸講演会のこれまでの歩みになっております。</p> <p>15 ページが統計資料となっております。</p> <table data-bbox="558 425 1117 616"> <tr> <td>蔵書数</td> <td>244,015点</td> </tr> <tr> <td>年間貸出数</td> <td>322,269点</td> </tr> <tr> <td>入館者数</td> <td>147,921人</td> </tr> <tr> <td>年間図書館利用者数</td> <td>88,121人</td> </tr> </table> <p>となっております。</p> <p>16 ページは、年度別の図書館指標。県に報告しております指標でございます。</p> <p>17 ページは、蔵書構成表。</p> <p>18 ページ 19 ページは、移動図書館の利用状況や広域利用の状況となっております。</p> <p>20 ページから 24 ページは、貸出上位図書などの指標を載せており、巻末には、当図書館の条例及び運営規則を掲載しております。</p> <p>この要覧は市のホームページと、図書館のホームページに掲載し、広く案内できるよう進めております。以上、要覧をもとに令和元年度の事業のご説明とさせていただきます。</p>	蔵書数	244,015点	年間貸出数	322,269点	入館者数	147,921人	年間図書館利用者数	88,121人
蔵書数	244,015点								
年間貸出数	322,269点								
入館者数	147,921人								
年間図書館利用者数	88,121人								
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの報告について委員の皆さんから、ご質問がありましたら、挙手していただいております。</p>								
<p>委員</p>	<p>(質問なし)</p>								
<p>委員長</p>	<p>続きまして、「議事2」図書館本館の開館時間について、事務局から説明をお願いします。</p>								
<p>事務局 (館長)</p>	<p>(資料2にもとづき説明)</p> <p>図書館の開館時間の延長につきましては、前回3月27日開催の令和元年度第2回図書館協議会におきましてもご説明申し上げておりますが、改めて概略を説明いたします。これまでも平成29年度より木曜日と金曜日の週2回、午後8時まで開館時間を延長する取り組みを試行期間として実施して参りました。これまでもおよそ250日開館し、利用者は全体の3%、貸出は2%となっております。これまでに3年半が経過し、試行としては十分な期間を経過したため、試行運営は終了としたい、今後の施設運営について、新年度予算策定前に、当協議会にご相談したい、とその他連絡事項</p>								

	<p>の中で、ご案内させていただきました。</p> <p>事務局といたしましては、時間延長は、令和2年度でいったん終了し、平日の開館時間は、条例上の午前9時30分から午後6時15分のまま変更しない方向で考えております。その上で、これまでどおり、木曜日と金曜日は午後8時まで、利用者への利便性の維持向上を図るため、図書の貸出と返却、読書室の利用など一部の図書館サービスに限定して時間延長を事業の一環としてこれまでと同様に委託により続けていくものでございます。これまでの実績では、貸出人数や図書の冊数だけで見ると全体の2%~3%という数値になっておりますので、費用対効果という点では効率的とは言えませんが、この時間帯を中心とした利用者も定着していることや、学習の場として夜間の読書室も一定の利用が図られていることから、読書相談やコピーサービスなどの一部業務を除いた窓口を中心に、時間延長を行う事とするものです。この案につきましては、利用者にとって実質の内容を変更しない図書館サービスの継続に繋がるものとなりますので、ご理解をいただきたいと存じます。</p>
委員長	<p>ただいま事務局より、説明がありましたが、審議のほどいかがでしょうか。ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>(質問なし)</p>
委員長	<p>それでは、図書館本館の開館時間、時間延長サービスについては事務局からの説明のとおり、了承をしてよろしいでしょうか。了承してよいか確認させていただきます。了承してよいという委員は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(全員挙手)</p>
委員長	<p>ありがとうございます。全員挙手ということで「議事2」について、図書館協議会として事務局案を了承いたします。</p> <p>これで今回の議事は終了いたします。委員の皆様、円滑な議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。事務局に進行を返します。</p>
事務局 (副館長)	<p>永尾委員長ありがとうございました。</p> <p>次に、次第の「5. その他」になります。事務局から三点ご報告がございますので、説明させていただきます。</p>
事務局 (館長)	<p>(資料3にもとづき説明 参考資料：別添1から別添3)</p> <p>それでは三点ご報告申し上げます。</p> <p>まず、一点、新型コロナウイルスの感染症に係るこれまでの図書館に対応についてお手元に配付した資料によりご説明申し上げます。</p>

いと思います。

緊急事態宣言が4月7日に発令され、本庄市立図書館におきましては、他の公共施設と合わせ4月6日から6月1日まで休館措置を取りました。その間、小学校では休校措置がありましたが、お子さんをお預かりしている学校には団体貸し出しを継続しておりました。6月2日から本館の一部機能を再開。本の貸し借りに限定し入館時間も30分以内とし、マスクの着用・手指消毒・入館票の記入をお願いいたしました。児玉分館は6月16日より再開いたしました。本館もコピーサービスや利用時間を1時間にするなど利用を拡大いたしました。7月1日から読書室やインターネット端末の使用を再開し、8月1日からは本館3階の多世代交流室の利用、分館の利用時間を1時間とするなどいたしました。また、夏休みの工作教室や上映会も開催いたしました。9月には移動図書館、9月下旬にはおはなし会や読書講座も開催いたしました。児玉分館はワンフロアになっているため、読書室と通常の利用者との三密が避けがたい構造のため、状況を見極めながら利用制限を解除しております。国や県の「図書館ガイドライン」や埼玉県「彩の国あたららしい生活様式」をもとに以上のような対策を講じております。

二点目になりますが、本年4月に本庄市立図書館が文部科学大臣表彰を受賞いたしました。埼玉県内では、越谷市立図書館と当館の2館が、表彰を受けまして、本来でしたら4月末に文科省にて表彰式があるものですが、コロナ禍により中止となりました。これまでのボランティアの皆さま方のご協力による着実な活動を認めていただいた成果でございます。特に児童活動でのボランティアの皆さまに行っていただいた読み聞かせ活動などのご協力によるものが大きいと感じております。

三点目ですが、次年度の任期満了に伴う図書館協議会委員の公募について、でございます。現在、協議会委員の皆さまには、2年の任期で、図書館や社会教育施設に係る学識経験や学校教育に携わる学校長並びに校長経験者、図書館や市民ボランティア活動に精通されている方をお願いしております。これは図書館協議会が、「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。」という形で設置されており、利用者にとってよりよいものとなるよう、必要に応じて図書館の運営を支え、円滑に活動できるよう、働きかける機関であるため、様々な立場で豊富な経験と知識を持っ

	<p>て図書館を支えてくださる方に、委員になっていただいているところでございます。</p> <p>一昨年は、平成31年3月15日号の広報を通じて、公募委員の募集を行い、選定させていただいております。現在の公募による協議会委員は、函師委員でございます。今回は、前年度内に募集を行い、委員の選定まで行いたいと考えております。このため、事務局としては、令和3年2月に募集を開始して、年度内に委員の候補者を決定したいと考えております。なお、団体等選出区分からの推薦いただいた委員の皆様には、各団体の都合に合わせて、前回同様、新年度早々に推薦をいただきたいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。</p> <p>説明は以上でございます。このことについて、ご質問等ございましたらお受けしたいと思っております。</p>
委員	コロナ後の入館状況はどのようになっていますか。
事務局（館長）	<p>現在は、一日平均220名程度の来館者があり、今までの8割から9割程度かと感じております。</p> <p>常連の方には開館早々から来館していただいております。</p>
委員	おはなし会は人数を決めて行っているのですか。
事務局（館長）	<p>15人程度にして、行っています。入りきれない場合は同じ内容を2回に分け、2部制で行うようにしております。</p> <p>読書講座も30人定員を15名にいたしました。三密を避けることを優先し、透明マスクや、話し手と聞き手の間にスクリーンを立てて実施しています。</p>
委員	おはなし会は予約制ですか
事務局（館長）	先着順に15名以内で行っています。広いスペースで密が回避できるよう、現在は3階の和室で行っています。
事務局（副館長）	<p>ほかにご質問はございませんか。（質問のないことを確認）</p> <p>本来でしたら、副委員長にご挨拶をいただくところですが、所用のため中座されましたので、これをもちまして令和2年度第1回図書館協議会を終了いたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>

令和2年12月 / 日

委員長

永尾路子